

建設現場における快適トイレ設置の試行要領

1. 目的

建設現場を男女ともに働きやすい環境とする取り組みの一環として、男女ともに快適に使用できる仮設トイレ（以下「快適トイレ」という。）設置の試行を本要領により実施する。

2. 対象工事

滋賀県土木交通部が発注する土木工事で、現場環境改善費（率分）を計上した工事のうち、受注者から希望があったものを対象とする。

3. 快適トイレの仕様

現場付近に個別にトイレを設置する場合に適用する。現場事務所内（現場事務所と一体）のトイレには適用しない。

快適トイレには以下の仕様があるが、本要領でいう「快適トイレ」は、このうち「（１）快適トイレに求める機能」「（２）付属品として備えるもの」を全て満たすものとする。

なお、男性と女性が現場で働く場合は、男女別で各１基設置するものとする。

（１）快適トイレに求める機能【必ず実施】

- ①洋式便器
- ②水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む。）
- ③臭い逆流防止機能
- ④容易に開かない施錠機能
- ⑤照明設備
- ⑥衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする。）

（２）付属品として備えるもの【必ず実施】

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）
- ⑨サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- ⑩鏡と手洗器
- ⑪便座除菌クリーナー等の衛生用品

（３）推奨する仕様、付属品【より快適となるもので、実施は任意】

- ⑫室内寸法900×900mm以上（面積ではない。）
- ⑬擬音装置（機能を含む。）
- ⑭着替え台
- ⑮臭気対策機能の多重化
- ⑯室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）

4. 実施の流れ

- (1) 受注者は、快適トイレの設置を希望する場合、工事打合簿により監督職員と協議を行うものとする。設置しない場合は、本要領によらず施工するものとする。
- (2) 受注者が工事の途中から快適トイレの設置を希望する場合も、本要領により施工することができる。
- (3) 受注者は、快適トイレを設置する旨を施工計画書に記載し、監督職員に提出するものとする。また、設置前に「快適トイレチェックシート」（様式-1）に必要事項を記入し、パンフレット等の資料とともに、監督員に提出するものとする。
- (4) 監督職員は、設置前に提出された資料をもとに、「快適トイレチェックシート」のチェックを行う。
- (5) 監督職員は、設置された快適トイレを現場または机上にて「快適トイレチェックシート」によりチェックを行う。
- (6) 受注者は、快適トイレに要した費用が確定したときは、速やかに見積りを監督職員に提出するものとする。
- (7) 監督職員は、提出された見積りをもとに、「5. 積算の考え方」に基づき設計変更するものとする。

5. 積算の考え方

- (1) 快適トイレに要する費用は、設計変更で計上するものとする。費用は、共通仮設費の営繕費に積み上げ計上し、全ての間接費の対象とする。
- (2) 快適トイレの費用は、51,000 円／基・月を上限に「積算上の差額」※1を計上するものとし、男女別で各1基ずつ計2基／工事まで計上できるものとする。（102,000 円／2基・月が上限）
※1：「積算上の差額」とは、**実際にかかった費用から10,000円／基・月（従来品）を減じた額。**
- (3) 使用する快適トイレがハウス型等の男女別一体型の場合は、男女別の入口になっている場合に限り、102,000円／基・月を上限とし、1基／工事まで計上できるものとする。
- (4) 運搬、設置、撤去費用は共通仮設費（率分）に含まれるものとし、積算上の差額の対象としない。また、2基（ハウス型は1基）／工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費（率分）を想定しており、別途計上は行わない。
- (5) 「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

【具体的な計上方法例】

- ① 実際に導入した快適トイレ費用 70,000 円／基・月の場合（積算上の差額 60,000円）
積算で計上する費用：51,000 円／基・月
- ② 実際に導入した快適トイレ費用 40,000 円／基・月の場合（積算上の差額 30,000円）
積算で計上する費用：30,000 円／基・月
- ③ 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体型ハウス 100,000 円／基・月の場合（積算上の差額 90,000 円）
積算で計上する費用：90,000 円／基・月
- ④ 実際に導入した快適トイレ費用
男女別一体型ハウス 200,000 円／基・月の場合（積算上の差額 190,000 円）
積算で計上する費用：102,000 円／基・月

6. 配慮事項

建設現場で働く女性の活躍をサポートする取り組みとして、快適トイレを導入する際は、以下に配慮することとする。

(1) 全般

女性トイレの設置に当たっては、あらかじめ、建設現場で働く女性の意見を聞く。

(2) 設置位置

女性トイレと男性トイレや喫煙所は隣接して設置せず、一定の距離を確保する。

(3) 動線の配慮

男性トイレと女性トイレは入口を分ける等の動線の配慮をする。

(4) ドアの向き

女性トイレのドアは、開けたら真正面ということのないよう、便座と直角の向きのドアを採用するなどの工夫をする。

(5) 照明

窓の大きさに応じて、中にいる人のシルエットが窓に映り込むことのないよう、照明をスポットライト式にするなどの工夫をする。

(6) 室温

トイレ内の室温を快適に保つため、冷暖房、扇風機等の設備を備え付けるなどの配慮をする。

7. その他

- (1) 工事成績評定において、快適トイレを設置することによる評価は行わない。
- (2) 疑義が生じた場合は、受発注者が協議した上で対応するものとする。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から適用する。

快適トイレチェックシート

工事名	
受注者名	

仕様	受注者 確認	発注者 確認	
	設置前	設置前	設置後
	日付 /	日付 /	日付 /
(1) 快適トイレに求める機能【必ず実施】			
① 洋式便器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 臭い逆流防止機能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 容易に開かない施錠機能	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 照明設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重を5kg以上とする。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 付属品として備えるもの【必ず実施】			
⑦ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 入口の目隠しの設置 (男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ サニタリーボックス(女性用トイレに必ず設置)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 鏡と手洗器	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪ 便座除菌クリーナー等の衛生用品	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 推奨する仕様、付属品【より快適となるもので、実施は任意】			
⑫ 室内寸法900×900mm以上(面積ではない。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬ 擬音装置(機能を含む。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑭ 着替え台	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑮ 臭気対策機能の多重化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑯ 室内温度の調整が可能な設備	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑰ 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注 別添資料として、上記内容を満たすことがわかる書類(パンフレット等)を添付すること。